

# 解決手続申込書

境界センター証紙  
(5,000円)

私は、高知県土地家屋調査士会境界問題ADRセンターこちらの解決手続を申し込みます。

申込年月日	平成 22 年 7 月 22 日 (木 曜日)		
解決手続業務の名称	申込人所有地と相手方所有地の土地境界紛争解決手続業務		
当事者の表示	申込人	住所	高知市薩摩町1丁目1番1号
		氏名	薩摩 隆盛 印 連絡先: 088-888-8888
	相手方	住所	高知市長州町2丁目2番2号
		氏名	長州 太郎 連絡先: 088-876-5432
対象地の表示	申込人所有地	所在	高知市薩摩町1丁目
		地番	100番 地目 宅地 地積 200 m <sup>2</sup>
		登記名義人	薩摩 隆盛 名義人との関係 本人
	相手方所有地	所在	高知市薩摩町1丁目
		地番	101番 地目 宅地 地積 300 m <sup>2</sup>
		登記名義人	長州 太郎 名義人との関係 本人
代理人の表示	申込人代理人	住所	
		氏名	
		資格	連絡先: - -
補佐人の表示	申込人補佐人	住所	
		氏名	
		資格	連絡先: - -
申込の趣旨及び原因	別紙のとおり		
紛争の実情	別紙のとおり		
提出資料	<input checked="" type="checkbox"/> 登記記録 <input checked="" type="checkbox"/> 登記地図 <input checked="" type="checkbox"/> 図面 <input checked="" type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 返還 返還年月日 平成 22 年 7 月 22 日		

## 境界センター事務手続

申込人	受付事務	一般受付	平成 22 年 7 月 22 日	センター事務員	事務 二郎
		面談受付	平成 22 年 7 月 22 日	アドバイザー	説明 三郎
	受理事務	<input checked="" type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> 不受理 <input checked="" type="checkbox"/> 受理証・不受理書交付	交付年月日	平成 22 年 7 月 22 日	
	付番事務	<input checked="" type="checkbox"/> 解決手続番号 平成 22 (M) 第 22 号	通知年月日	平成 22 年 7 月 22 日	
	説明事務	<input checked="" type="checkbox"/> 説明 <input checked="" type="checkbox"/> 書面交付 アドバイザー 説明 三郎	説明年月日	平成 22 年 7 月 22 日	
相手方	契約事務	<input checked="" type="checkbox"/> 解決手続実施依頼契約 アドバイザー 説明 三郎	契約年月日	平成 22 年 7 月 22 日	
	預託事務	<input checked="" type="checkbox"/> 申込費 <input checked="" type="checkbox"/> 手続費用 <input checked="" type="checkbox"/> 預託金 金 16 万円	預託年月日	平成 22 年 7 月 22 日	
相手方	説明事務	<input type="checkbox"/> 説明 <input type="checkbox"/> 書面交付 アドバイザー	説明年月日	平成 年 月 日	
	契約事務	<input type="checkbox"/> 解決手続実施依頼契約 アドバイザー	契約年月日	平成 年 月 日	
特記事項					

申込の趣旨及び原因	申込の趣旨	<p>申込の趣旨には、話し合いをとおして、どのような解決を望んでいるのかについてお書きください。</p> <p>私と長州さんとの土地境界は、両地間にあるコンクリートブロック塀の東側の線が境界であることについて、話し合いによる解決を求めます。</p>
	申込の原因	<p>申し込みの原因には、解決を望むについて、その原因となった事実関係についてお書きください。</p> <p>私と長州さんとの間にあるコンクリートブロック塀は、他界した私の父が20年ほど前に費用を負担して構築したものであり、同塀の支えも私の敷地にあるので、長州さんとの土地境界は同塀の東側の線にあります。</p>
紛争の実情	紛争の実情	<p>紛争の実情には、境界が紛争になったのはいつ頃からなのか、今までにどのような話し合いがなされたのか、あなたの主張と相手の方の主張とはどこがどのように違うのかなどについてお書きください。</p> <p>昨年の10月頃、隣の長州さんが尋ねてきて、コンクリートブロック塀が30cmほど入り込んで構築されているので、早急に取り壊して欲しいと言われた。私は、同塀は他界した私の父が20年ほど前に自費で構築したものであり、元々あった境界石のところ建てたものと聞かされていて、はみ出して建てたものではないとの返答はしている。相手の方は、何かにつけて30cmほど入り込んでいるとの一点張りで、話を聞こうともしない状態です。</p>

# 現地説明図

現地の境界の状況について、あなたのご主張の境界線と相手の方が主張されている境界線に関して、その主張する境界線の違いなどを図示してご説明ください。

